

生前承継（事業譲渡）		死亡承継（相続）
現行制度	措置後のイメージ	現行制度
<p>食品衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 許可申請書 <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の住所、氏名、生年月日 ・営業所所在地 ・営業所の名称、屋号又は商号 ・営業の種類 ・営業設備の概要 ・申請者の欠格条項への該当の有無（該当する場合はその内容） ● 営業設備の構造を記載した図面 ● 手数料 ● 施設検査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 許可申請書 <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の住所、氏名、生年月日 ・営業所所在地 ・営業所の名称、屋号又は商号 ・営業の種類 ・申請者の欠格条項への該当の有無（該当する場合はその内容） ● 申請者と被承継人の同意書 <p>※ 手数料減免を自治体に助言</p> <p>※ 許可申請を受けて行われる施設検査に関し、省略して差し支えないことを明確化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 届出書 <ul style="list-style-type: none"> ・届出者の住所、氏名、生年月日 ・被承継人の氏名及び住所 ・承継開始の年月日 ・営業所所在地 ・営業の種類 ・営業許可の番号、年月日 ● 戸籍謄本 ● (相続人が複数の場合)全員の同意書